・平成16年２月29日以前に監理技術者講習を受けた者であって、平成16年３月１日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者である場合には、監理技術者資格者証及び指定講習受講修了証を有する者

② 主任（監理）技術者が、当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る資格を有すること。

ウ）技術者の経験に関する事項

① 現場代理人又は主任（監理）技術者は、下記の元請けとしてしゅん功（完了）認定された同種工事の経験を有すること。

（工事経験の設定年数は設定しない）

同種工事

橋梁上部工を架設した工事

注）橋種・形式は問わない。

エ）共同企業体に関する事項

共同企業体（経常建設共同企業体を含む）を構成する場合は、構成員毎に主任技術者又は監理技術者を必ず１名以上選定しなければならない。なお、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の総額とする。）が4,000万円以上になるときは、構成員のうち１社は監理技術者を設置しなければならない。

オ）次に掲げる基準を満たす設計管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できること。

・設計管理技術者

設計管理技術者は、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者とし、調査等共通仕様書　１－７－１管理技術者の資格要件における設計業務の造園設計以外に記載のいずれかの要件に該当する者で、日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。

・照査技術者

照査技術者は、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者とし、調査等共通仕様書　１－９－２照査技術者の資格要件における造園設計以外に記載のいずれかの要件に該当する者で、日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。なお、照査技術者は設計管理技術者を兼ねることができない。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はＲＣＣＭ相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。技術資料提出期限までに当該認定を受けていない場合にも技術資料を提出できるが、この場合、技術資料提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が競争参加資格の確認を受けるためには競争参加資格確認結果通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

⑳ 地域外からの労働者確保に要する間接工事費の設計変更　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用

㉑ 協議相手の選定方法　全ての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合は、以下の算出方法により総合評価点数を算出し、総合評価点の最も高い者を確認協議の相手に選定する。

なお、協議の相手から提出された入札価格で契約を締結することが不合理と認められる場合は、協議相手を選定しない場合がある。

① 総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）

αの値は「0.2」とする。

② 技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③ 価格評価点：100―200（Ｐ／Ｌ－１）（Ｌ＜Ｐ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格

6 Summary

(1) Official in charge of the contract of the procuring entity : Yasuyuki Mathui, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

(2) Classification of the services to be procured : 41

(3) Subject matter of the contract : Floor slab replacement works of Senkawa Viaduct on Chuo Expressway

(4) Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 26 May 2022

(5) Due date for the submission of tenders by electric bidding system : 4 : 00 P.M. 29 July 2022. (If documents submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 29 July 2022)

(6) Opening of tenders : 10 : 00 A.M. 1 August 2022

(7) The language used for application and inquiry shall be Japanese

(8) Contact point for tender documentation : Assistant Manager of Contract Division, General Affaires and Corporate Strategy Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. Shiroyama Trust Tower 11F, 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本件調達においては、以下の１(2)に示す設計業務にかかる調達手続きを一括して行うものとし、調達手続きにおいて特定した相手方と基本契約を締結し、その後、設計業務毎に個別契約を行うものである。

令和４年４月15日

契約責任者　東日本高速道路株式会社

東北支社長　八木　茂樹

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04

１　業務概要

(1) 品目分類番号　42

(2) 業務名　鶴岡管理事務所管内橋梁耐震補強設計に関する基本契約

設計業務①　東北横断自動車道

小網川橋耐震補強設計

設計業務②　日本海沿岸東北自動車道

最上川白鳥大橋耐震補強設計

(3) 業務箇所

①②　自）山形県鶴岡市田麦俣

至）山形県鶴岡市友江

自）山形県鶴岡市山田

至）山形県酒田市藤塚

(4) 業務内容

① 本業務は、東北横断自動車道　小網川橋他５橋の耐震補強設計を行うものである。

② 本業務は、日本海沿岸東北自動車道　最上川白鳥大橋他４橋の耐震補強設計を行うものである。

(5) 業務履行完了希望時期　「基本契約条件書」のとおり

２　競争参加資格

(1) 参加表明書の提出期間の最終日（以下「審査基準日」という。）において、東日本高速道路株式会社（以下「ＮＥＸＣＯ東日本」という。）契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

(2) 技術提案書の提出期間の最終日において、ＮＥＸＣＯ東日本における令和３・４年度調査等競争参加資格の「橋梁設計」の認定を受けている者であること。

(3) 審査基準日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記(2)に示す条件を満たす場合を除く。）

(4) 審査基準日から基本契約の相手方と決定する日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、ＮＥＸＣＯ東日本競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域２」において競争参加資格停止を受けていないこと。